

令和2年度

「地籍調査」に ご協力をお願いします

【調査対象字名】

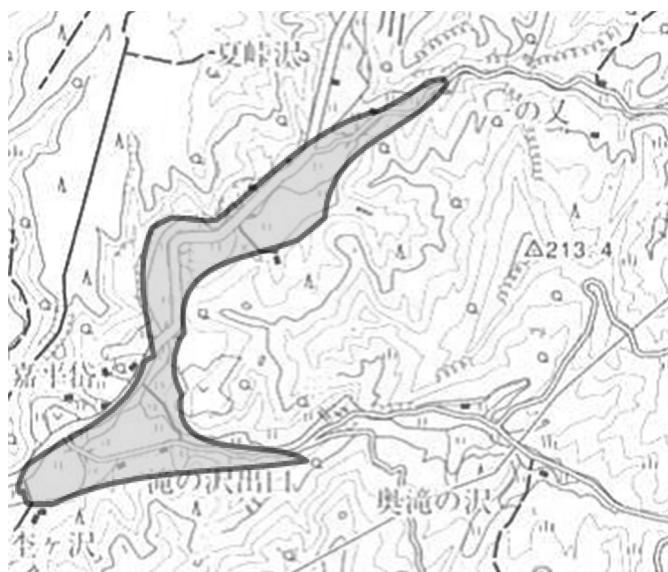
大沢字
滝の沢出口、大落、夏峠沢、
一の又出口

計4字 (0.41 km²)

地籍調査のスケジュール

7月中旬	地籍調査地区説明会	地籍調査の目的、方法等について説明。
8月～9月上旬	一筆地調査現地立会い	土地所有者の立ち会いにより、境界に杭を打ちます。
令和3年3月	令和2年度分冊閲覧	でき上がった図面の確認、地番・地目・所有者等の確認。

令和2年度 地籍調査計画区域図



「地籍調査」は“土地の国勢調査”とも言われ、正しい測量によって新しく地図と帳簿（地籍図と地籍簿）を作り、みなさんの土地の正しい位置、形、地番、地目、面積を明らかにするための調査です。

現在の土地台帳や公図は、そのほとんどが明治の初め頃に作られたもので、当時の測量技術の未熟さや、現況の移り変わりによって食い違いが生じてきており、大切な土地の境界争いの原因にもなっています。

また、この調査の際、条件に応じて分筆や合筆を行うこともできるほか、登記簿の住所を正しく書き替えるなどの変更も、自己負担なしでできます。

正しい調査ができるよう、関係者皆様のご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】藤里町総務課総務係
☎ 79-2111

令和2年度 米田町民プールの使用中止について

これまで、学校等夏休み期間中の使用を続けてまいりました「米田町民プール」につきまして、利用者の減少並びに防水設備の劣化、破損など施設の老朽化を受け、令和2年度の使用を中止させていただきました。

改修費用などを含め、再開が大変難しい状況であることから、今後は、廃止及び解体を予定しております。町民の皆さんにおかれましては、ご理解くださいますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】藤里町教育委員会 ☎ 79-1327

